

奨学金の制度について

奨学金制度は、経済的に修学困難な人に対して、一定の奨学金を出し、安心して修学し、その成果を上げてもらおうとする制度です。返済する義務のあるものとないものがあります。希望者は、担任に申し出てよく相談してください。

各奨学金についてはホームルームと、コモンホールにある掲示板でお知らせします。

この他にもさまざまな奨学金制度がありますので、相談してください。各市の奨学金については市発行の広報紙に掲載されますので、お住まいの地域の情報にも注意しておいてください。

主な奨学金は次のとおり

| 名 称 | 月額（円） | 返済義務 | 備 考 |
|---------------|----------------------|------|-------------------------------------|
| 高校生等奨学給付金 | 年額32,300～ 143,700 | なし | 道府県民税及び市町民税所得割 非課税世帯 生活保護受給世帯 |
| 高等学校教育振興会奨学資金 | 18,000 | あり | 修学困難な人 |
| 兵庫県勤労生徒奨学資金 | 14,000 | あり | 兵庫県内在住者、修学困難な人 返済免除制度あり |
| 交通遺児育英会奨学金 | 20,000～ 40,000 | あり | 交通遺児 |
| 西宮市奨学金 | 5,500 | なし | 市内在住者 所得要件あり |
| 朝鮮奨学金 | 10,000 | なし | 韓国籍、朝鮮籍 |

・金額等は予定です。